

「住民の命綱」としての国保をどう守り抜いていくか —全道「国保」改善運動交流集会で熱心な討議—

12月1日全道規模では初の「国保改善運動交流集会」が菊水ビルで開催され、全道から66人が参加しました。

今回は道生連・北商連・道民医連・建交労・道社保協・札幌社保協が実行委員会を結成して準備を進めてきました。集会には札幌をはじめ、釧路、厚岸、標茶、北見、函館、苫小牧、美唄、仁木、白老など遠方から地方議員の方も含めての参加で、各地の経験を学びました。



国保110番運動の20年が多くの市民の命を救ってきた

道生連の細川久美子副会長が、1987年以来続けてきた札幌の「国保110番」のたたかひの歴史と成果、今後の課題について記念講演を行いました。高すぎる国保料に対し、「払える保険料を払わせて」と始まった110番運動が、資格証明書による手遅れ死なども経験しながら、多くの市民の命を救ってきたこと、命綱としての国保をどう守り抜いていくか、全道に運動が広がっていくことで社会保障を守る道しるべになるのではないかと、熱を込めて語りました。

変化する国保制度—国保料を引き上げさせない、国保・介護・後期高齢者一体の運動を

問題提起にたった三浦誠一道生連会長は、08年から後期高齢者医療制度・特定健診の開始によって国保制度に大きな変化が起こること、それによる保険料の引き上げを許さないこと、国保・後期高齢者・介護保険を一体のものとして運動していくことの重要性を提起しました。その中で110番運動のような保険料・一部負担金の減免、分割納付・徴収猶予を活用した運動、資格証による手遅れ死を出さないことを強調。新しい局面として労働者に国保が増加していること、また、保険料の連帯納付義務、特別徴収(天引き)、国民年金保険料未納と国保との連動についても問題を提起しました。

各地・各分野の豊かな運動報告 国保健診制度にも多くの質問



旭川・上川社保協の三瓶事務局長は旭川市の独自の国保料滞納の措置要綱・取扱基準を紹介し、市の担当者も「市民の共感を得られない人には資格証を出さない」「市民の生活を守ることを一番に考えなければならない」と述べていることを報告しました。

勤医協札幌病院の福原さんは、1年間で2件もの資格証明書による死亡事例に遭遇したことを発言。いずれも生きていくために必死で働いているワーキングプア層であることを報告しました。

札幌中部民商の富堂さんは、業者婦人の実態、この間の国保相談事例を示しながら、2・3年の間に国保の相談が激増していることを報告しました。

建交労の河合書記次長は、本来社会保険の労働者がなぜ国保に流れているのか、労働者の実態とネットカフェ難民や貧困層の増加、季節労働者の冬季手当の削減を詳しく報告しました。

釧路民商の岩渕事務局長は、この2ヶ月間取り組んできた釧路の国保料引下げ署名が1万筆を超えたことを11/30に記者会見で発表したこと、この署名は断る人がいなかったことなどを報告しました。

西胆振社保協の市村事務局長は06・07年に取り組んだ室蘭市国保料引下げの署名運動を報告し、市議会で請願は否決されたが、これからは老人クラブ・町内会も巻き込んでの運動をがんばると述べました。

特定健診・特定保健指導について吉岡道社保協常任運営委員がスライドを使って説明し、来年から自治体は国保健診として行なわれることなどを詳しく説明しました。参加者からも質問が多数あり、自治体の動きも報告されました。